

# 豊川市立小・中学校の水泳授業及び プール施設の在り方に関する基本方針

令和 7 年 6 月  
豊川市教育委員会

## 目 次

|     |                        |    |
|-----|------------------------|----|
| 1   | 策定の背景と目的               | 4  |
| 2   | 方針の位置付け                | 4  |
| 3   | 小・中学校プール利活用に関する背景・現状   |    |
| (1) | 学校プールの現状               | 5  |
| (2) | 水泳授業の意義、位置付け           | 5  |
| ア   | 水泳授業の必要性               |    |
| イ   | 水泳授業の授業時数              |    |
| ウ   | 水泳授業の計画コマ数と実施コマ数       |    |
| 4   | 小・中学校プールの維持に関する課題      |    |
| (1) | 施設上の課題                 | 8  |
| (2) | 運営上の課題                 | 9  |
| (3) | 水泳授業指導上の課題             | 10 |
| (4) | 教職員の負担に係る課題            | 11 |
| (5) | 児童生徒数減少の課題             | 12 |
| (6) | 財政上の課題                 | 12 |
| 5   | 民間屋内温水プールを活用した水泳授業試行等  |    |
| (1) | 実施内容                   | 13 |
| (2) | 試行実施後のアンケート結果          | 14 |
| ア   | 児童アンケート                |    |
| イ   | 保護者アンケート               |    |
| ウ   | 教員アンケート                |    |
| (3) | 民間屋内温水プールの活用により期待される効果 | 19 |
| ア   | 教育的効果                  |    |
| イ   | 財政的効果                  |    |
| ウ   | その他の効果                 |    |
| (4) | 課題                     | 21 |
| ア   | 指導方法の共有化               |    |
| イ   | 授業時数の調整                |    |
| ウ   | 移動手段の確保と所要時間への柔軟な対応    |    |
| エ   | 一般利用者との共存              |    |

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 6 水泳授業及びプール施設の在り方に係る基本的な考え方 |    |
| （１）基本的な考え方                  | 22 |
| （２）水泳授業（指導）の在り方             | 22 |
| （３）学校プール施設の在り方              | 22 |
| （４）学校プールの管理の在り方             | 22 |
| （５）水泳授業を実施するための方策           | 23 |
| ア 民間プール等の活用                 |    |
| イ 学校間の共同利用                  |    |
| （６）その他                      | 23 |
| ア プールの除却及び跡地利用              |    |
| イ 消防水利等としての役割               |    |

（参考資料） 小・中学校及び民間スイミングスクール位置図

巻末資料 1 小学校設置基準（抜粋）

巻末資料 2 中学校設置基準（抜粋）

巻末資料 3 学習指導要領（水泳指導に関する内容）抜粋

## 1 策定の背景と目的

文部科学省の「水泳指導の手引（三訂版）」によると、水泳授業の趣旨、目的は「水泳系で求められる身体能力を身に付けること、また、水中での安全に関する知的な発達を促すこと、さらに、水の事故を未然に防ぐ論理的な思考力を育むこと」であり、水泳は生命にかかわる学習であることから、本市では水泳授業が重要であると考えています。

一方で、教員の働き方改革や負担軽減が求められる中、学校プール施設の管理業務等が学校や教員にとって過度な負担になっている状況も見受けられます。具体的には、早朝からの水温検査や薬剤投与・水質管理、天候不順等による水泳授業の中止判断や授業の組換え等が挙げられます。併せて、限られた人員体制で児童生徒の安全を確保しながら授業を実施する教員の精神的負担も課題として挙げられます。

また、近年では、プールの給水栓や排水栓の閉め忘れによって、特定の教員等が損害賠償の責任を負う事案が全国的に相次いで発生しました。これを受け、教育現場の効率化と教員の本来の職務への集中を促進することを狙いとし、令和6年7月には、文部科学省より「学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方について」が発出されたところです。

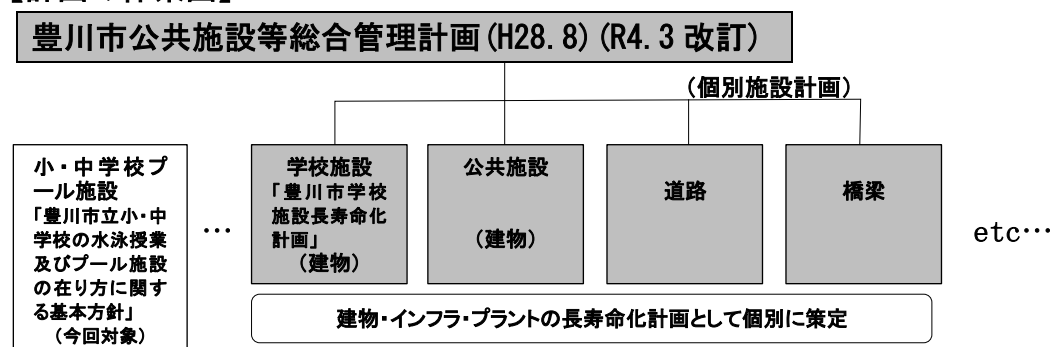
学校プールは、耐用年数が40年程度とされていますが、水泳での使用は夏季の短い期間のみに限定されています。市内小・中学校のプールにおいて、建築年数が30年を超える学校が全体の89パーセントと学校施設同様に老朽化が進んでおり、近年では、塗装等の劣化や設備機器の不具合も発生しており、使用期間に対して適切な維持補修や改修等に係る財政的な負担も大きくなっています。プール施設の改修等の実施時期と改修等に係る費用対効果、また、将来的な財政上の負担を考慮すると、学校のプール施設そのものの在り方についても見直す必要があります。

以上のことから、水泳授業の重要性に鑑み、将来にわたって児童・生徒にとって安全で質の高い水泳授業を実施していくため、水泳指導などのソフト面、施設の老朽化などのハード面における現状と課題を整理した上で、今後の本市の水泳授業やプール施設の在り方に関する指針として「豊川市立小・中学校の水泳授業及びプール施設の在り方に関する基本方針（以下「方針」という。）」を策定するものです。

## 2 方針の位置付け

本方針は、豊川市公共施設等総合管理計画に基づく、豊川市学校施設長寿命化計画を補完する小・中学校プール施設に係る基本方針として位置付けられるものです。

### 【計画の体系図】



### 3 小・中学校プール利活用に関する背景・現状

#### (1) 学校プールの現状

全国の学校プールは、東京オリンピック（昭和 39 年）の開催を前にした昭和 36 年にスポーツ振興法が制定されたことをきっかけに、昭和 40 年から 50 年にかけて急速に整備が進みました。また、学校における水泳授業の目的は、当初の水難事故から命を守ることに加え、心身の健康、生涯スポーツとしての水泳の楽しみ方を知るなどの目的へと変化し、現在に至っています。

本市の小・中学校のプール（以下「学校プール」という。）も多くが昭和 40～50 年代に校舎と併せて建設され、その後、老朽化や児童生徒の増加等を受けて昭和 50 年代後半から平成にかけて 9 校のプール施設の改築を行いました。残り 27 校のプール施設は建設当初のものを使用しています。

このため、近年では老朽化が進行し、安全・安心な学習環境の確保が懸念されるとともに、維持管理費の増加、稼働率の減少等の課題も生じています。

以上を踏まえ、本市の学校プールについて、現状の課題や教育環境の確保、財政的な効果等を見据え、実情に見合った在り方を策定し、それを基に取り組みを推進します。

図表1 学校プールの設置状況(R6.4.1 現在)

##### ■小学校

| No. | 学校名    | 建設年度 | 経過年数 | プール槽  | 長さ(m) | 幅(m) | コース数 | No. | 学校名     | 建設年度 | 経過年数 | プール槽 | 長さ(m) | 幅(m)      | コース数 |
|-----|--------|------|------|-------|-------|------|------|-----|---------|------|------|------|-------|-----------|------|
| 1   | 豊川小学校  | S47  | 51   | R C造  | 25    | 17.2 | 6    | 14  | 代田小学校   | S51  | 47   | アルミ造 | 25    | 17.2      | 6    |
| 2   | 東部小学校  | H2   | 33   | R C造  | 25    | 17.2 | 6    | 15  | 三蔵子小学校  | S52  | 46   | アルミ造 | 25    | 17.2      | 6    |
| 3   | 桜木小学校  | S51  | 47   | R C造  | 25    | 17.2 | 6    | 16  | 金屋小学校   | S52  | 46   | R C造 | 25    | 17.2      | 6    |
| 4   | 豊小学校   | S57  | 41   | R C造  | 25    | 17.2 | 6    | 17  | 一宮東部小学校 | S43  | 55   | R C造 | 25    | 18        | 6    |
| 5   | 牛久保小学校 | S58  | 40   | R C造  | 25    | 17.2 | 6    | 18  | 一宮西部小学校 | S39  | 59   | R C造 | 25    | 18        | 6    |
| 6   | 中部小学校  | S53  | 45   | R C造  | 25    | 17.2 | 6    | 19  | 一宮南部小学校 | S51  | 47   | アルミ造 | 25    | 18        | 6    |
| 7   | 天王小学校  | S50  | 48   | アルミ造  | 25    | 17.2 | 6    | 20  | 萩小学校    | S47  | 51   | 鋼板造  | 25    | 13        | 4    |
| 8   | 千両小学校  | S53  | 45   | R C造  | 25    | 17.2 | 6    | 21  | 長沢小学校   | S49  | 49   | アルミ造 | 25    | 12.5～18.5 | 6    |
| 9   | 平尾小学校  | S52  | 46   | R C造  | 25    | 17.2 | 6    | 22  | 赤坂小学校   | S55  | 43   | アルミ造 | 25    | 15        | 6    |
| 10  | 八南小学校  | S53  | 45   | アルミ造  | 25    | 17.2 | 6    | 23  | 御津北部小学校 | S46  | 53   | R C造 | 25    | 16.1      | 5    |
| 11  | 国府小学校  | H3   | 32   | R C造  | 25    | 17.2 | 6    | 24  | 御津南部小学校 | S45  | 54   | R C造 | 25    | 19        | 6    |
| 12  | 御油小学校  | H1   | 34   | R C造  | 25    | 17.2 | 6    | 25  | 小坂井東小学校 | S49  | 49   | R C造 | 25    | 16        | 5    |
| 13  | 桜町小学校  | H24  | 11   | ステンレス | 25    | 17.2 | 6    | 26  | 小坂井西小学校 | S50  | 48   | R C造 | 25    | 16        | 6    |

##### ■中学校

| No. | 学校名   | 建設年度 | 経過年数 | プール槽  | 長さ(m) | 幅(m) | コース数 | No. | 学校名    | 建設年度 | 経過年数 | プール槽 | 長さ(m) | 幅(m) | コース数 |
|-----|-------|------|------|-------|-------|------|------|-----|--------|------|------|------|-------|------|------|
| 1   | 東部中学校 | H14  | 21   | ステンレス | 25    | 17.2 | 9    | 6   | 金屋中学校  | S53  | 45   | R C造 | 25    | 17.2 | 9    |
| 2   | 南部中学校 | H15  | 20   | ステンレス | 25    | 17.2 | 9    | 7   | 一宮中学校  | S45  | 53   | R C造 | 25    | 18   | 9    |
| 3   | 中部中学校 | S62  | 36   | R C造  | 25    | 17.2 | 9    | 8   | 音羽中学校  | S44  | 54   | 鋼板造  | 25    | 16.8 | 6    |
| 4   | 西部中学校 | S51  | 47   | R C造  | 25    | 17.2 | 9    | 9   | 御津中学校  | H9   | 26   | アルミ造 | 25    | 15   | 7    |
| 5   | 代田中学校 | S49  | 49   | R C造  | 25    | 17.2 | 9    | 10  | 小坂井中学校 | S47  | 51   | 鋼板造  | 25    | 15   | 7    |

■ プール施設の改築を行った学校

#### (2) 水泳授業の意義、位置付け

##### ア 水泳授業の必要性

学校における水泳授業の水泳指導は、学習指導要領に指導内容及び目標が定められています。水泳運動は、「水の中」という特殊な環境において、その物理的な特性（浮力、水圧、抗力・揚力など）を生かしながら、浮く、呼吸する、進むなどの課題を達成し、水に親しむ楽しさや喜びを味わうとともに、安全の確保に関する理解を深めるための大切な取り組みです。学習指導要領に基づいた水泳指導が適切に実施できるよう、全校で水泳授業を継続することが必要です。

図表2 水泳授業における学年ごとの指導内容

|     | 学年     | 指導内容 |                                         |
|-----|--------|------|-----------------------------------------|
| 小学校 | 1～2 学年 | 水遊び  | 水につかる、移動する<br>浮く、潜る、息を吐く                |
|     | 3～4 学年 | 水泳運動 | 浮き方やけ伸び<br>初歩的な泳ぎ                       |
|     | 5～6 学年 | 水泳運動 | 2泳法（クロール、平泳ぎ）<br>安全確保につながる運動では、背泳ぎや浮き沈み |
| 中学校 | 1～2 学年 | 水泳   | 4泳法（クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ）                 |
|     | 3 学年   | 水泳   | 複数の泳法で泳ぐ又はリレー                           |

※文部科学省学習指導要領（平成 29 年告示）解説 体育編/保健体育編から引用

## イ 水泳授業の授業時数

学校授業の教育課程は、小学校にあつては学校教育法施行規則第 51 条別表第一に、中学校にあつては同規則第 73 条別表第二に定める授業時数を標準としています。一年間当たりの体育（中学校は保健体育）の授業時数は、90～105 時数（中学校は 105 時数）となっており、そのうち、令和 6 年度の本市の小・中学校の水泳授業時数にあつては、学校によってばらつきが見られますが、平均して 8 時数程度が充てられています。

図表3 学校教育法施行規則で定める体育(保健体育)の授業時数

■学校教育法施行規則第51条別表第一(小学校)

| 区分                  |      | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 | 第5学年 | 第6学年 |
|---------------------|------|------|------|------|------|------|------|
| 各教科の<br>授業時数        | 国語   | 306  | 315  | 245  | 245  | 175  | 175  |
|                     | 社会   |      |      | 70   | 90   | 100  | 105  |
|                     | 算数   | 136  | 175  | 175  | 175  | 175  | 175  |
|                     | 理科   |      |      | 90   | 105  | 105  | 105  |
|                     | 生活   | 102  | 105  |      |      |      |      |
|                     | 音楽   | 68   | 70   | 60   | 60   | 50   | 50   |
|                     | 図画工作 | 68   | 70   | 60   | 60   | 50   | 50   |
|                     | 家庭   |      |      |      |      | 60   | 55   |
|                     | 体育   | 102  | 105  | 105  | 105  | 90   | 90   |
|                     | 外国語  |      |      |      |      | 70   | 70   |
| 特別の教科である道徳の<br>授業時数 | 34   | 35   | 35   | 35   | 35   | 35   |      |
| 外国語活動の授業時数          |      |      | 35   | 35   |      |      |      |
| 総合的な学習の時間の<br>授業時数  |      |      | 70   | 70   | 70   | 70   |      |
| 特別活動の授業時数           | 34   | 35   | 35   | 35   | 35   | 35   |      |
| 総授業時数               | 850  | 910  | 980  | 1015 | 1015 | 1015 |      |

※この表の授業時数の一単位時間は、45分とする。

■学校教育法施行規則第73条別表第二(中学校)

| 区分              |       | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 |
|-----------------|-------|------|------|------|
| 各教科の授業時数        | 国語    | 140  | 140  | 105  |
|                 | 社会    | 105  | 105  | 140  |
|                 | 数学    | 140  | 105  | 140  |
|                 | 理科    | 105  | 140  | 140  |
|                 | 音楽    | 45   | 35   | 35   |
|                 | 美術    | 45   | 35   | 35   |
|                 | 保健体育  | 105  | 105  | 105  |
|                 | 技術・家庭 | 70   | 70   | 35   |
|                 | 外国語   | 140  | 140  | 140  |
| 特別の教科である道徳の授業時数 |       | 35   | 35   | 35   |
| 総合的な学習の時間の授業時数  |       | 50   | 70   | 70   |
| 特別活動の授業時数       |       | 35   | 35   | 35   |
| 総授業時数           |       | 1015 | 1015 | 1015 |

※この表の授業時数の一単位時間は、50分とする。

図表4 令和6年度学校プール開場日及び水泳授業時数

■小学校

| No. | 学校名     | プール開場日 | 授業時数 |
|-----|---------|--------|------|
| 1   | 豊川小学校   | —      | 8    |
| 2   | 東部小学校   | 6月19日  | 8    |
| 3   | 桜木小学校   | 6月4日   | 7    |
| 4   | 豊小学校    | 6月18日  | 11   |
| 5   | 牛久保小学校  | —      | 8    |
| 6   | 中部小学校   | —      | 8    |
| 7   | 天王小学校   | 6月14日  | 12   |
| 8   | 千両小学校   | 6月17日  | 10   |
| 9   | 平尾小学校   | 6月17日  | 8    |
| 10  | 八南小学校   | 6月12日  | 12   |
| 11  | 国府小学校   | 6月25日  | 6    |
| 12  | 御油小学校   | 6月12日  | 12   |
| 13  | 桜町小学校   | 6月17日  | 7    |
| 14  | 代田小学校   | 6月10日  | 10   |
| 15  | 三蔵子小学校  | 6月12日  | 7    |
| 16  | 金屋小学校   | 6月17日  | 8    |
| 17  | 一宮東部小学校 | 6月10日  | 7    |
| 18  | 一宮西部小学校 | 6月19日  | 6    |
| 19  | 一宮南部小学校 | 6月18日  | 9    |
| 20  | 萩小学校    | 6月12日  | 12   |
| 21  | 長沢小学校   | 6月21日  | 7    |
| 22  | 赤坂小学校   | 6月12日  | 9    |
| 23  | 御津北部小学校 | 6月19日  | 10   |
| 24  | 御津南部小学校 | 6月14日  | 9    |
| 25  | 小坂井東小学校 | 6月11日  | 11   |
| 26  | 小坂井西小学校 | 6月24日  | 9    |

■中学校

| No. | 学校名    | プール開場日 | 授業時数 |
|-----|--------|--------|------|
| 1   | 東部中学校  | 4月24日  | 6    |
| 2   | 南部中学校  | 6月20日  | 8    |
| 3   | 中部中学校  | 6月24日  | 2    |
| 4   | 西部中学校  | 6月24日  | 7    |
| 5   | 代田中学校  | 6月24日  | 8    |
| 6   | 金屋中学校  | 6月24日  | 11   |
| 7   | 一宮中学校  | 6月24日  | 8    |
| 8   | 音羽中学校  | 6月3日   | 8    |
| 9   | 御津中学校  | 6月26日  | 7    |
| 10  | 小坂井中学校 | 6月24日  | 7    |

※プール開場日が「—」の学校は、令和6年度民間スイミングスクールでの授業実施校を示す。

ウ 水泳授業の計画時数と実施時数

小・中学校における水泳授業は、平均11時数の計画に対し、実施時数は8時数程度で、実施割合が約78%となっています。屋外プールであるため、天候等に左右されやすいことが主な要因となっています。

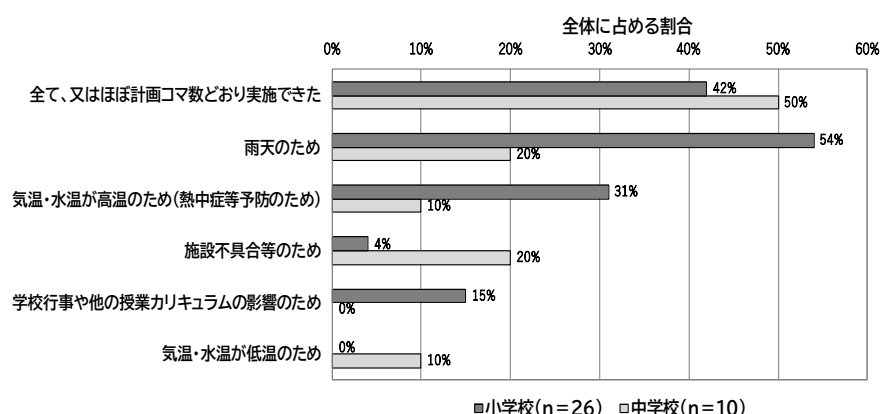
図表5 小・中学校における水泳授業の実施割合等

| 区分  | 計画時数 | 実施時数 | 実施割合  |
|-----|------|------|-------|
| 小学校 | 11.6 | 8.9  | 76.7% |
| 中学校 | 8.6  | 7.2  | 83.7% |
| 計   | 10.8 | 8.4  | 77.8% |

※1時数は小学校45分授業、中学校50分授業

※計画時数及び実施時数は全学校の平均値

図表6 計画時数と実施時数の違いの発生理由について



## 4 小・中学校プールの維持に関する課題

### (1) 施設上の課題

一般的に屋外プールの耐用年数は、概ね 40 年とされています。本市の学校プールでは、最も古い一宮西部小学校（築 59 年）を筆頭に、築 40 年以上経過しているものが全体の約 78%（28 校/36 校）を占めています。特に、プール槽、プールサイド、ろ過機等の設備機器の老朽化は顕著であり、随時、修繕・改修を行っています。こうした老朽化は、けがのリスク増加、授業への支障、突発的な使用停止に繋がる恐れがあります。

近年では、給排水管やろ過装置の水漏れも増えており、令和 6 年度には、プールろ過装置の故障のため、一部中学校において夏季期間に利用ができず、水泳授業の実施に支障をきたした事案も発生しています。

図表7 学校プールの経過年数(R6.4.1 現在)

| 築年数             | 学校数 | 割合   |
|-----------------|-----|------|
| 築 10 年未満        | 0   | 0%   |
| 築 10 年以上 20 年未満 | 1   | 3%   |
| 築 20 年以上 30 年未満 | 3   | 8%   |
| 築 30 年以上 40 年未満 | 4   | 11%  |
| 築 40 年以上 50 年未満 | 19  | 53%  |
| 築 50 年以上        | 9   | 25%  |
| 計               | 36  | 100% |

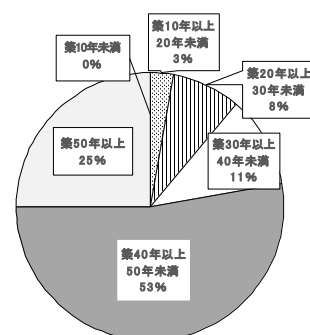


写真1 錆や劣化が進行したプール



## (2) 運営上の課題

学校プールは小学校と中学校で運用形態・期間が異なり、また一部の中学校では、部活動による一定の使用があります。また、夏休み期間中、小学校では水泳の苦手な児童に対する特別水泳教室を、中学校では水泳授業を受けられなかった生徒に対する補講を行っている学校もあります。

一方で、小学校プールでは、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度まではすべての学校において夏休み期間中にプール開放を実施していましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響や教員の負担軽減、また、気候の変化で猛暑日も増え、学校への往復の児童やプールサイドでの見守りをする保護者の熱中症対策のため、安全面からプール開放を中止する小学校も増え、現在では数校のみとなり、年間稼働率は大きく減少しています。

図表8 学校プール使用期間

| 区分  | 内容   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-----|------|----|----|----|----|----|----|
| 小学校 | 水泳授業 |    |    | ●  | →  |    |    |
| 中学校 | 水泳授業 |    |    | ●  | →  |    |    |
|     | 部活動  | ●  | →  |    |    |    | →  |

図表9 小・中学校における夏休み期間中のプール開放状況

### ■小学校

| No. | 学校名    | プール開放回数 |    |    |    |
|-----|--------|---------|----|----|----|
|     |        | R1      | R4 | R5 | R6 |
| 1   | 豊川小学校  | 11      | —  | —  | —  |
| 2   | 東部小学校  | 16      | —  | —  | —  |
| 3   | 桜木小学校  | 14      | —  | —  | —  |
| 4   | 豊小学校   | 16      | —  | —  | —  |
| 5   | 牛久保小学校 | 8       | —  | —  | —  |
| 6   | 中部小学校  | 16      | —  | —  | —  |
| 7   | 天王小学校  | 11      | —  | —  | —  |
| 8   | 千両小学校  | 8       | 4  | 6  | 2  |
| 9   | 平尾小学校  | 8       | —  | —  | —  |
| 10  | 八南小学校  | 22      | —  | —  | —  |
| 11  | 国府小学校  | 20      | —  | —  | —  |
| 12  | 御油小学校  | 10      | 8  | 7  | 10 |
| 13  | 桜町小学校  | 12      | —  | —  | —  |

| No. | 学校名     | プール開放回数 |    |    |    |
|-----|---------|---------|----|----|----|
|     |         | R1      | R4 | R5 | R6 |
| 14  | 代田小学校   | 18      | —  | 8  | —  |
| 15  | 三蔵子小学校  | 10      | —  | —  | —  |
| 16  | 金屋小学校   | 6       | —  | —  | —  |
| 17  | 一宮東部小学校 | 9       | —  | —  | —  |
| 18  | 一宮西部小学校 | 13      | —  | —  | —  |
| 19  | 一宮南部小学校 | 10      | —  | —  | —  |
| 20  | 萩小学校    | 9       | 3  | —  | 2  |
| 21  | 長沢小学校   | 8       | 3  | 2  | —  |
| 22  | 赤坂小学校   | 8       | 2  | 3  | —  |
| 23  | 御津北部小学校 | 6       | —  | —  | —  |
| 24  | 御津南部小学校 | 10      | 6  | 4  | —  |
| 25  | 小坂井東小学校 | 6       | —  | —  | —  |
| 26  | 小坂井西小学校 | 18      | —  | —  | —  |

### ■中学校

| No. | 学校名   | プール開放回数 |    |    |    |
|-----|-------|---------|----|----|----|
|     |       | R1      | R4 | R5 | R6 |
| 1   | 東部中学校 | —       | —  | —  | —  |
| 2   | 南部中学校 | —       | —  | —  | —  |
| 3   | 中部中学校 | —       | —  | —  | —  |
| 4   | 西部中学校 | —       | —  | —  | —  |
| 5   | 代田中学校 | —       | —  | —  | —  |

| No. | 学校名    | プール開放回数 |    |    |    |
|-----|--------|---------|----|----|----|
|     |        | R1      | R4 | R5 | R6 |
| 6   | 金屋中学校  | —       | —  | —  | —  |
| 7   | 一宮中学校  | 4       | —  | —  | —  |
| 8   | 音羽中学校  | —       | —  | —  | —  |
| 9   | 御津中学校  | 4       | —  | —  | —  |
| 10  | 小坂井中学校 | —       | —  | —  | —  |

※令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、すべての小・中学校で夏休み期間中のプール開放は実施せず。

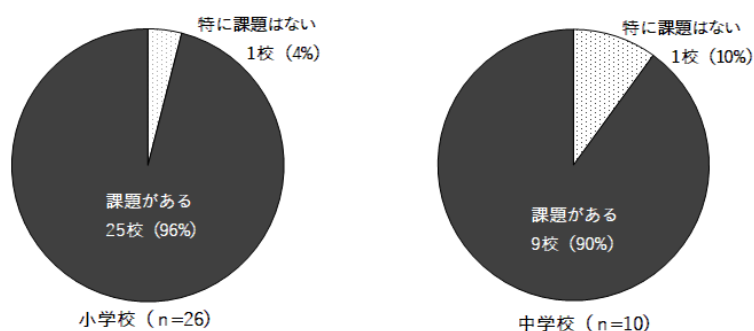
### (3) 水泳授業指導上の課題

令和6年9月に市内の全小・中学校を対象に、水泳授業における現状や課題について把握するためアンケート調査を行いました。

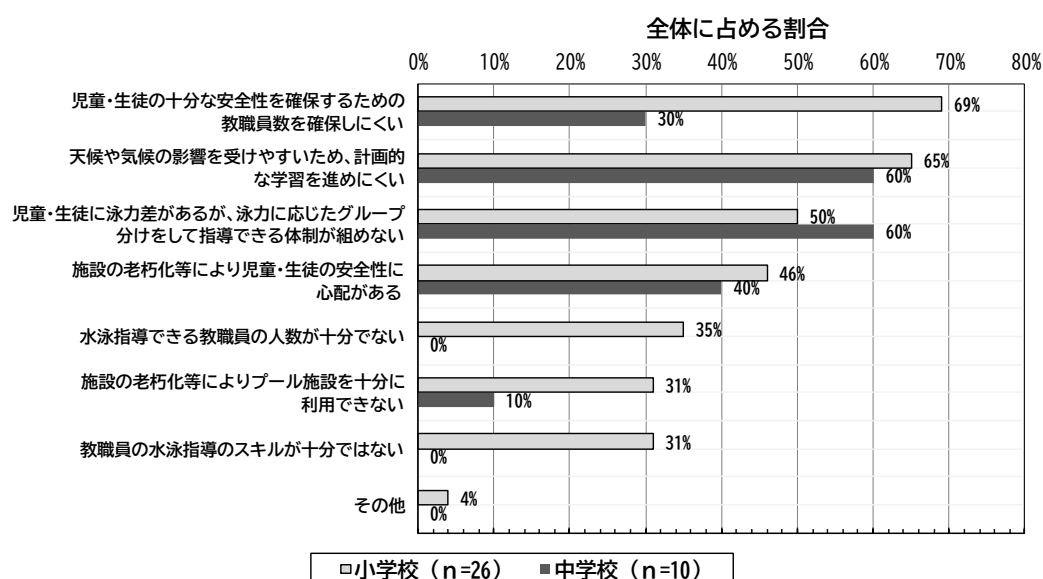
「水泳授業の指導上の課題について」の問いでは、小学校では96%、中学校では90%の学校が「課題がある」と回答しています。具体的な課題としては、小学校では「安全性を確保するための教職員数を確保しにくい」、中学校では「天候や気候の影響を受けやすく計画的な学習を進めにくい」、「泳力に応じたグループ分けをした指導体制が組めない」が最も高い割合になっています。

小学校では、「水泳指導できる教職員の人数が十分でない」、「教職員の水泳指導のスキルが十分でない」と回答した学校が30%を超えており、これらは学級担任制の小学校と、教科担任制の中学校との違いに起因するものと推察されます。

#### 【水泳指導における課題の有無について】



#### 【水泳指導における課題の内容（複数選択可）】



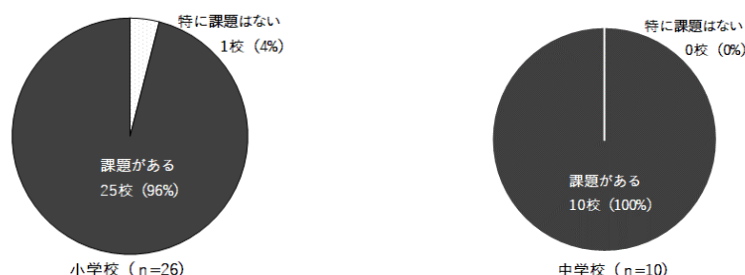
#### (4) 教職員の負担に係る課題

学校プールに係る維持管理には、財政的な経費のみならず、プールを使用する期間を通して必要とされる人的負担も生じます。特に、プール授業の際には担任の教員のほかにもプールサイドに一人以上の監視員をつけています。現状、小学校では校長や教務主任などが、中学校では体育主任や校務主任などが監視員となっているのが現状です。また、維持管理の面において、プール槽やプールサイドの清掃をはじめ、教員による学校環境衛生基準で定める残留塩素濃度や pH 値などの水質基準や施設・設備の衛生状態を維持していますが、こうした対策に伴う教職員への負担が課題となっています。

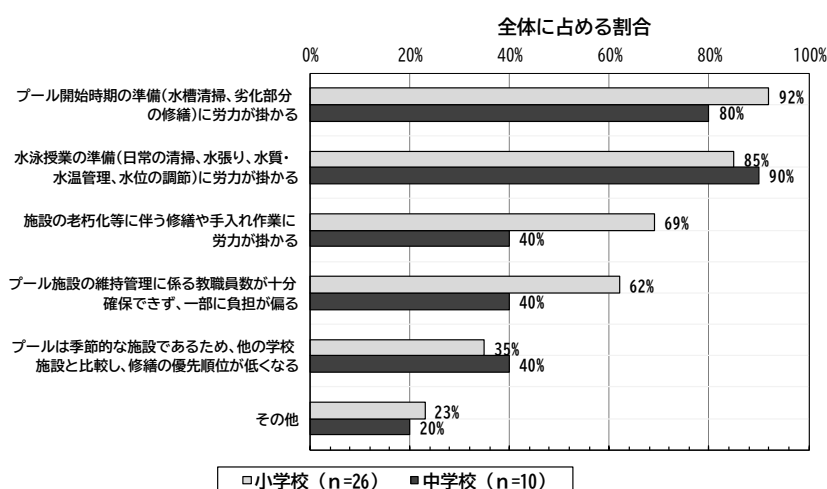
さらに、プール使用期間終了後においても、プール槽本体の亀裂などを防ぐために年間を通してプール槽を満水としているため、教員が定期的に施設を巡回し、異常の有無を確認することが必要とされます。

令和6年9月に行った学校向けのアンケート調査において「プールの維持管理の課題について」の問いでは、小学校で96%、中学校で100%の学校が「課題がある」と回答しています。課題の内容としては、小・中学校ともに「プール開始時期の準備に労力が掛かる」、「水泳授業の準備に労力が掛かる」が高い割合になっています。

##### 【プールの維持管理に係る課題の有無について】



##### 【プールの維持管理に係る課題の内容について（複数選択可）】



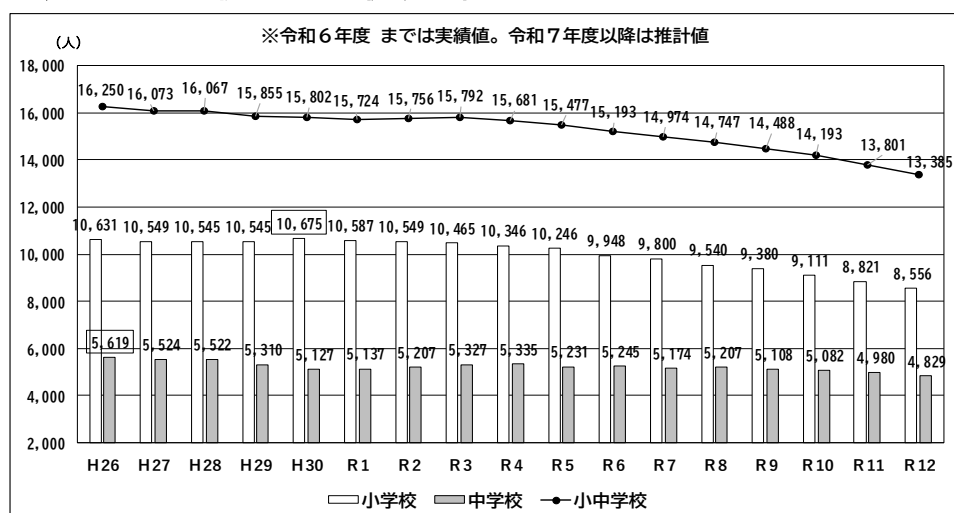
## (5) 児童生徒数減少の課題

本市の児童生徒数は、小学校の児童数にあっては、平成 30 年度の 10,675 人をピークに減少傾向にあり、中学校の生徒数にあっては、平成 26 年度の 5,619 人をピークに減少傾向となっています。

本市の児童生徒数は、今後ますます減少していく傾向にあり、令和 12 年度には児童生徒合わせて 13,385 人（令和 6 年度比 11.9%減）の見込みとなっています。

そうしたことから、先に述べたプールの稼働率減少とともに、児童生徒数の減少によりプール使用率は、今後、さらに減少していくこととなります。

図表 10 小中学校の児童生徒数の推計



## (6) 財政上の課題

プールは建築物と同様に建築～維持管理～解体に至るまでの LCC（ライフサイクルコスト/生涯費用）がかかります。仮に学校プールを建設後 20 年から 30 年目に大規模改修を実施することにより学校プールを基本 60 年間使用して改築した場合、2024 年度から 2063 年度までの 40 年間における全小・中学校のライフサイクルコストは総額約 144 億円、年平均で約 3 億 6,000 万円かかると予想されます。なお、ライフサイクルコストは改築するごとに 60 年サイクルで継続的に発生します。

### ■ LCC算出基本条件

#### ① イニシャルコスト

- ・ 築後 20 年から 30 年目に大規模改修（プール槽、プールサイド、設備機器の改修）を想定
- ・ 基本築後 60 年目に解体と建替えを想定

#### ② ランニングコスト

- ・ 令和 4 年度の維持管理費（水道、電気、薬剤費、清掃・点検委託料）×40 年
- ・ 過去 3 年の修繕料の平均×40 年

図表 11 今後 40 年間に想定される学校プールのライフサイクルコスト

| 大区分          | 小区分       | 内容                             | 学校プール<br>LCC(千円) | 学校プール年間<br>LCC(千円/年) | 1校当たりの年間<br>LCC(千円/年/校) |
|--------------|-----------|--------------------------------|------------------|----------------------|-------------------------|
| 小学校<br>(26校) | ①イニシャルコスト | 大規模改修(20年～30年目)<br>改築費(基本60年目) | 9,884,000        | 247,100              | 9,504                   |
|              | ②ランニングコスト | 水道 電気 薬剤 清掃・点検<br>修繕料(平均)      | 1,043,040        | 26,076               | 1,003                   |
|              | 小計        |                                | 10,927,040       | 273,176              | 10,507                  |
| 中学校<br>(10校) | ①イニシャルコスト | 大規模改修(20年～30年目)<br>改築費(基本60年目) | 3,108,000        | 77,700               | 7,770                   |
|              | ②ランニングコスト | 水道 電気 薬剤 清掃・点検<br>修繕料(平均)      | 331,760          | 8,294                | 829                     |
|              | 小計        |                                | 3,439,760        | 85,994               | 8,599                   |
| 合計           |           |                                | 14,366,800       | 359,170              | 9,977                   |

40年間の小中学校の総額：約144億円  
年平均：約3億6千万円/年

## 5 民間屋内温水プールを活用した水泳授業試行等

### (1) 実施内容

学校における水泳授業の指導体制や環境の充実、教員の負担軽減及び学校プールの老朽化対策に向けた今後の在り方の検証を行うことを目的に、令和6年度に民間屋内温水プールを活用し、かつ、インストラクターの指導を取り入れた水泳授業の試行を実施しました。

| 学校名    | 築年数 | 実施時期        | 利用施設名           | 移動手段 | 移動距離        |
|--------|-----|-------------|-----------------|------|-------------|
| 中部小学校  | 45年 | 令和6年5月～7月   | アイレクス<br>NEO 豊川 | 送迎バス | 0.96km(約3分) |
| 牛久保小学校 | 40年 | 令和6年9月～10月  |                 | 送迎バス | 1.1km(約4分)  |
| 豊川小学校  | 51年 | 令和6年10月～12月 |                 | 送迎バス | 2.5km(約10分) |

この3校は、築40年以上が経過し、老朽化が進行しており大規模改修又は建替えの時期が迫っているため、試行の対象としました。

また、夏休み期間中のプール開放がないこと、民間屋内温水プールまでの移動時間が片道15分程度以内であることを考慮しました。

### 【試行の狙い】

- ・移動、着替え、授業等に掛かる時間配分、安全面等の確認
- ・教員とインストラクターの連携の確認
- ・児童、教員及び保護者の意識の把握

## ■基本条件

- ・ 基本的な水泳授業の立案及び進行は、教員が行う。
- ・ インストラクターは、教員の指示のもと、水中での補佐、模範演技、全体へのアドバイスなどを行う。
- ・ 1クラスにつき、1名のインストラクターを配置する。
- ・ 基本的に午前中を前半(1・2時限)と後半(2・3時限)で分け、それぞれ2クラスを別々で授業を行う。
- ・ 水泳授業は1クラスあたり年4回行う。
- ・ インストラクターとは別に、プール全体をくまなく監視できるよう1授業あたり1名の監視員を配置する。

## ■試行の様子



バス送迎の様子



水泳授業の様子

## ■基本的なタイムテーブル

|        | 前半              | 後半              |
|--------|-----------------|-----------------|
| 移動     | 8 : 50～9 : 00   | 9 : 55～10 : 05  |
| 着替え・体操 | 9 : 00～9 : 15   | 10 : 05～10 : 20 |
| 水泳指導   | 9 : 15～10 : 15  | 10 : 20～11 : 20 |
| 着替え    | 10 : 15～10 : 30 | 11 : 20～11 : 35 |
| 移動     | 10 : 30～10 : 40 | 11 : 35～11 : 45 |

※ 1回の授業時間は、準備時間等を含め概ね90分間（準備30分、プール60分（うち休憩5分程度含む）の配分）を基本とする。

## （2）試行実施後のアンケート結果

試行実施校の児童及びその保護者並びに教員に対して、授業終了後にアンケート調査を実施し、満足度、泳力の向上、教員の負担軽減、当該事業の継続希望や課題等の情報収集を行いました。

児童アンケートでは、9割を超える児童から「インストラクターや先生の教え方が分かりやすかった。」「民間屋内温水プール施設での授業は楽しかった。」と回答しており、子供たちの泳力に応じたきめ細やかな指導により泳力向上につながりました。

また、教員アンケートでは、「丁寧な指導でとても勉強になった。」「水が怖い子に上手に指導されていた。」という意見があり、また9割を超える教員から「授業の指導支援業務委託により教員の負担軽減につながった。」と回答しており、

働き方改革にもつながりました。

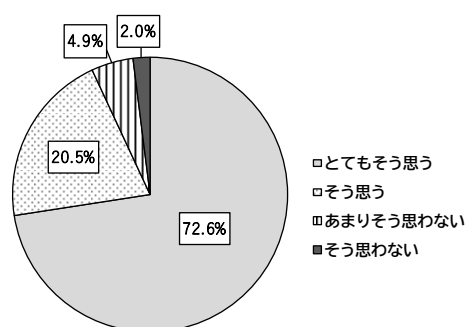
今回のアンケート調査において、児童、保護者、教員ともに民間屋内温水プールを活用した水泳授業に好意的な意見が多い結果となりました。

### ■回答者数と回答率

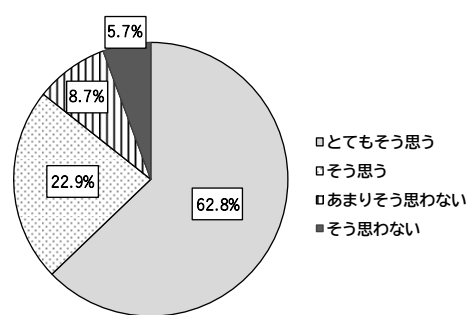
|      | 児童      | 保護者   | 教員     |
|------|---------|-------|--------|
| 回答者数 | 1, 260人 | 608人  | 44人    |
| 回答率  | 87.9%   | 42.4% | 100.0% |

### ア 児童アンケート（n＝1,260人）

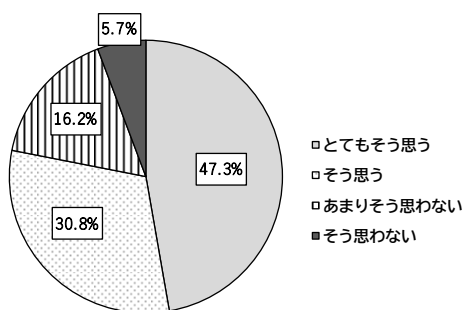
問1 民間屋内温水プール施設での授業は楽しかった。



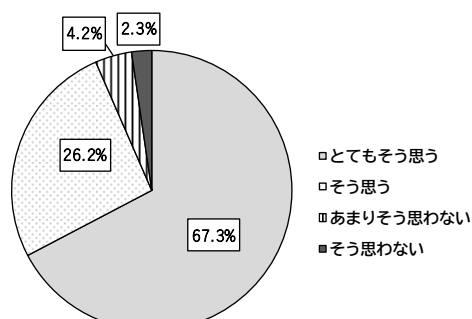
問2 水泳の授業が好きになった。



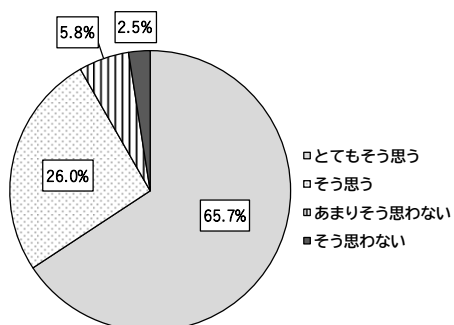
問3 民間屋内温水プール施設での授業を受けて泳ぐことが上手になった。



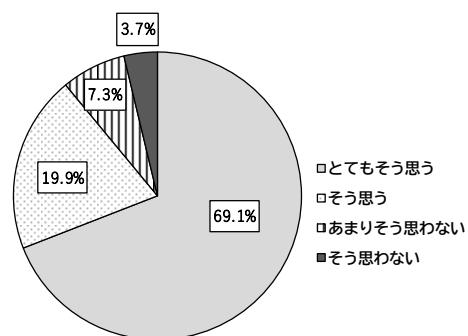
問4 インストラクターや先生の教え方が分かりやすかった。



問5 民間屋内温水プール施設のプールは泳ぎやすかった。



問6 これからも民間屋内温水プール施設での授業がしたい。



問7 自由記述(主な意見)

【楽しかった、良かった、続けたいという意見】

- ・楽しく学ぶことが出来て良かったです。
- ・水泳が苦手だったけど楽しくてとっても分かりやすかった。
- ・面白かったです。これからは民間プールでやりたいです。
- ・初めての民間プールを使った授業なのでとてもワクワクして楽しかったです。

【屋内温水プール施設についての意見】

- ・室内だったので外より少し涼しくて水がとても気持ちよくてよかった。
- ・室内だから寒くないし暑くないし綺麗でとても楽しかったです。
- ・50メートル泳ぐコースが欲しい。

【泳げるようになったという意見】

- ・今まで、クロールができなかったけど、クロールが15m泳げるようになりました。
- ・平泳ぎができなかったけど足の形などを学んで少しできるようになった。
- ・手を伸ばしてクロールを泳ぐことなどを意識したら、はやく泳げるようになった。

【インストラクターの指導が良かったという意見】

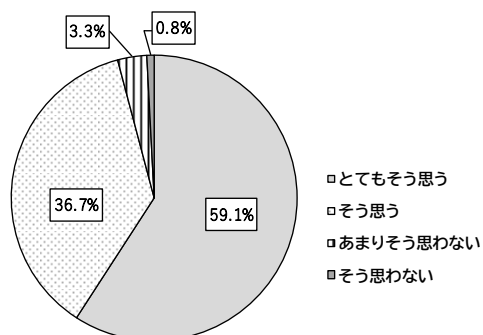
- ・インストラクターの人がやさしく、詳しくおしえてくれた。
- ・インストラクターさんの指導のおかげで安心して失敗ができ、上達することができました。
- ・教え方が上手だったので来年もまた楽しみにしています。

【回数が少ない、時間が短いという意見】

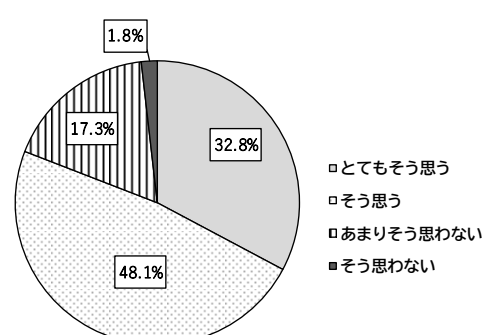
- ・もうちょっとプールの時間を増やしてほしい。
- ・もう少し回数を増やして欲しかったです。

イ 保護者アンケート (n=608人)

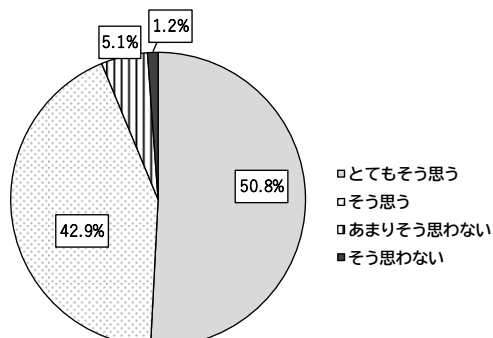
問1 お子様にとって水泳(水遊び)を学ぶよい授業だったと思う。



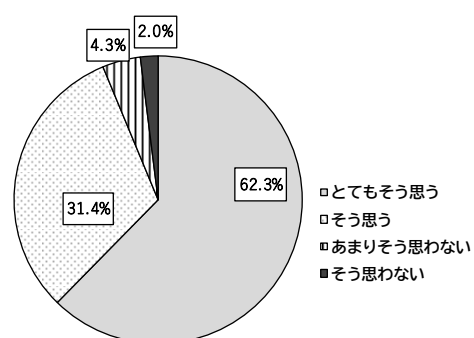
問2 お子様は以前より水泳(水遊び)が好きになったと思う。



問3 お子様は楽しく授業ができたと思う。



問4 今後も民間屋内温水プール施設での授業を続けて欲しいと思う。



問5 自由記述(主な意見)

**【回数が少ない、時間が短いという意見】**

- ・もう少し水泳の授業の回数が多いと子供も水に慣れて楽しめたのかなと思いました。
- ・子供が楽しみにしているのもう少し回数を増やしてほしい。
- ・1回のプールに2時間分の授業を使うので、4回しか行けなかったのが残念です。
- ・授業の回数が4回だったので、1度欠席してしまい3回しか受けられなかったのが残念でした。

**【屋内温水プール施設のため良かったという意見】**

- ・天気によって左右されることなくプールの授業が必ずできるのは嬉しいです。
- ・見学の場合も暑い中外で待機ではなく、観覧席のベンチだったとのことで、熱中症や日焼け対策になるのが良いです。
- ・安全で清潔な環境で授業を受けられてとてもよかったです。
- ・教室で着替えるより更衣室で着替えれるからいい。

**【実施時期(夏季に実施して欲しい)についての意見】**

- ・水泳の授業が寒い時期だったので、できれば夏(暑い時期)にあるといいなと思いました。
- ・もう少し温かい時期にやっていただけると嬉しい。
- ・寒い時期の水泳だったので、髪が濡れたまま学校で過ごすことになったのは風邪を引くのではないかとかなり心配でした。
- ・5-10月の間に済むといいのと思いました。

**【見学者や評価に対する意見】**

- ・どんな内容を教えているのか、どこまで泳げるようになったかなど明確にしてほしい。
- ・支援級をはじめ、個別に配慮や付き添いが必要な子にも同様の機会が得られているのか、情報公開が必要だと思います。
- ・体調不良で4回中、2回しか入れなかった。回数が4回だけでは、学ぶ事が限られてしまうのではないのか。
- ・病欠等で見学の場合の補修授業も、民間で行っていただけると有り難いです。

**【屋内温水プールでの授業の継続・他校にも拡大して欲しいという意見】**

- ・ぜひ来年度からも民間プールの指導を継続していただきたいです。
- ・来年度も実施の際には、今年度同様に水泳の授業は支援学級単独で実施を希望したい。
- ・この事業を他の学校にも広めてほしい。
- ・移動など含めると、先生方のご負担は大きいものとは存じますが、続けていってくださるとありがたいです。

**【専門的な指導が受けられて良かったという意見】**

- ・今回は平泳ぎを教えてもらうことができ、体育の授業の学びとして良かったと思います。
- ・プロの先生に教わることで、短時間でとても上達することができたと思います。
- ・スクールのコーチが実際に泳ぎながら教えて下さったのも分かりやすく良かったようです。

**【子どもが喜んでいて、楽しんでいてという意見】**

- ・スイミングスクールで水泳ができること、子どももすごく喜んでいました。
- ・バスで施設まで行って授業を受けるのはとても楽しそうでした。
- ・水泳の授業がある日はとても楽しみにしていました。

**【子供が水泳を好きになった、泳げるようになったという意見】**

- ・上達していているのが良く分かりました。もっとやりたいと言っていた。
- ・水に顔をつけるのも怖がり潜れなかった子が蹴伸びをできるようになったと喜んで帰ってきました。
- ・以前よりプールの授業を嫌がらなくなりました。

**【教員の負担軽減になったという意見】**

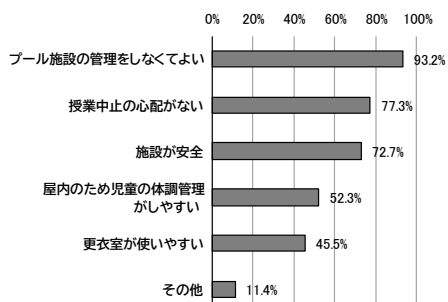
- ・学校の先生の負担も減り、良いと思う。
- ・教員の安全面の不安も軽減される。

**【その他】**

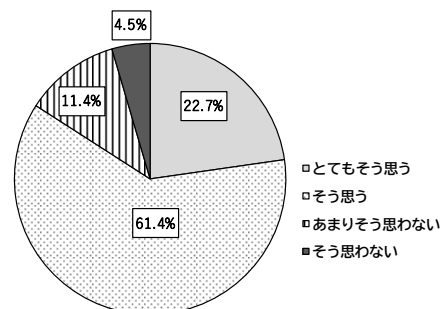
- ・夏休みにプール教室を開いてほしい。
- ・バスでの送迎も無しでも良いかもしれません。体育の授業の一貫として歩いて行かせても良いと感じました。
- ・子ども達は夏に外のプールに入りたかったと言っていた。
- ・子どもは水遊び要素が強かったため、学校のプールの方が楽しかったと言います。
- ・わざわざアイレックスまでバスを出すなら、講師を豊川小学校に呼んで指導してもらう方がいいなと思いました。

## ウ 教員アンケート（n=44人）

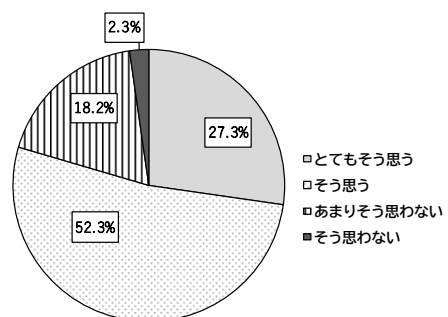
問1 民間屋内温水プールでの授業で良いと感じた点。（複数選択可）



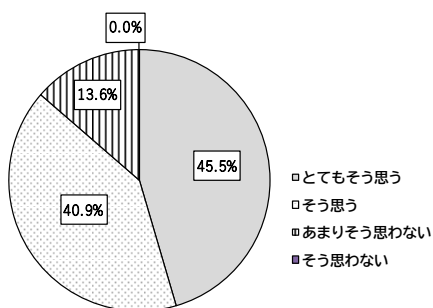
問2 授業前後で児童の泳ぎは上達した。



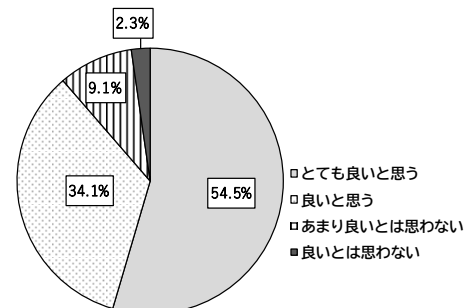
問3 インストラクターとの連携はスムーズにできた。



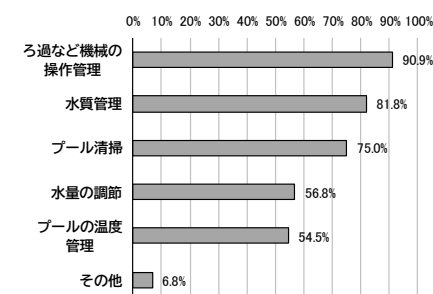
問4 インストラクターの指導方法は参考になった。



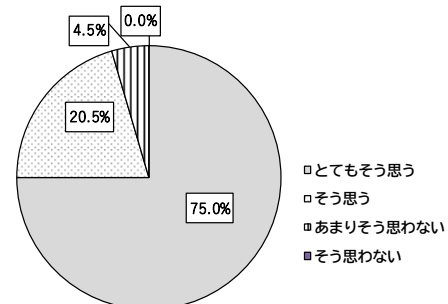
問5 年間を通した民間屋内温水プールでの授業実施について。



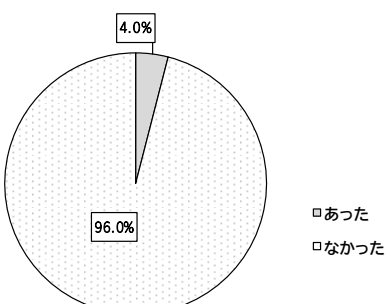
問6 学校プールの施設管理で負担となっている業務。（複数選択可）



問7 授業の指導支援業務委託により教員の負担軽減につながった。



問8 民間屋内温水プールでの授業中、ヒヤリハットを感じた。



問9 民間屋内温水プール施設での授業で改善点はあるか。(自由記述・主な意見)

- ・限られた回数なので、しっかりプランを立てることが必要だと思った。
- ・インストラクターがいるのに、指示を出すことに、やはり難しさがある。できれば主導で練習していきたい。教員は全体の補助や緊急時の対応でよい。
- ・回数が少なかったため、上達とまでいかなかった。もう少し長い期間にして回数を増やしたい。室内で音がこもってしまい、声やホイッスルでの指示が届きにくかった。
- ・何年生は何をどこまでやる、という共通認識がなされているといいなと思いました。

問10 バス移動について感じたことはあるか。(自由記述・主な意見)

- ・うちの学校ならば距離も近いので歩きでいいと思いますが、熱中症のことを考えるとやはりバスなのかなと感じます。
- ・バスに乗ったときの低学年のテンションの高さにびっくりしました。
- ・バス代がういたら、インストラクター代に回して増員願います。

問11 インストラクターの指導について感じたことはあるか。(自由記述・主な意見)

- ・指導は素晴らしかった。主でやってくれた方がよい。
- ・習っている子とそれ以外の子の対応に差があるように感じる。
- ・事前に十分な話し合いができなかった。上手く連携できないことが多々あった。
- ・事前に、指導法を学びたい。
- ・水が怖い子供に対し上手に指導された。
- ・インストラクターの人数がもう少し多ければもっと細かな指導ができた。
- ・丁寧な指導で自分自身とても勉強になった。
- ・二人体制になり、苦手な子を見てもらうことができてよかった。

問12 学校プールでの授業で苦労していることはあるか。(自由記述・主な意見)

- ・着替えに大幅な時間を取られ、プールでの水泳指導の時間が短くなり、泳力をつけるところまでいかなかった。
- ・指導方法がわからない。
- ・プールサイドが熱すぎて足裏の火傷が発生していた。
- ・指導方法を示したマニュアルがあるとよい。
- ・監視のための職員が不足。担任がプールに入ると監視が心配になる。
- ・水泳を習っている子とそうでないこの実力差が顕著。
- ・水質管理、天気心配、中止となったときの子供たちからの不満。
- ・水泳が得意ではないので指導に自信がない。

問13 水泳授業の指導支援業務委託について何かあるか。(自由記述・主な意見)

- ・来年度以降も続けて欲しい。
- ・教員の負担軽減に大きくつながり、子供たちの泳力向上にもつながった。
- ・計画的にできれば良いと思う。
- ・指導支援業務委託を市内全小学校に広げていくべきだと思う。
- ・主たる指導を民間に委託した方が、子どもの泳力は伸びると思う。学校の教員は、児童の安全管理や生徒指導的な部分を担えばよいと思う。
- ・現場に丸投げはやめてほしい。体育部の先生を中心に時間割作成や職員への周知などに苦労した。

### (3) 民間屋内温水プールの活用により期待される効果

#### ア 教育的効果

##### ① 安全面・衛生面

- ・屋内プール環境により、炎天下での熱中症や日焼けの防止が図られるとともに、雨天等天候に左右されず、計画的に授業が実施できます。
- ・教員だけでなく、インストラクター、監視員による複数の目の監視により、安全な授業環境の確保が可能となります。
- ・民間施設として年間を通して管理が行き届いているとともに、施設が比較

的新しいため老朽化など施設の不備によるケガ等の発生が抑制されます。

## ② 児童の泳力向上と教員の指導力向上

- ・教員とインストラクターの連携により、個々の児童の泳力に合わせた専門的な指導を行うことで、児童の泳力の維持・向上が期待できます。
- ・教員がインストラクターの指導方法を見聞きすることで、指導方法を学び自らの指導の向上に役立てることができます。

## イ 財政的効果

- ・小学校におけるプール更新に係る費用と、令和6年度民間屋内温水プールを活用した水泳授業実施校3校の委託費用を比較すると、民間活用の方が費用を抑えられ、小学校1校あたりの年間費用は約390万円、40年間の総費用で約1億5,600万円の経費削減が期待できます。

図表 12 令和6年度民間活用した費用（1人あたり授業1回の金額）（税込金額）

| 施設利用料及び指導料 | バス送迎費      | 合計         |
|------------|------------|------------|
| 2, 5 3 3 円 | 1, 4 1 1 円 | 3, 9 4 4 円 |

※令和6年度契約金額より算出

図表 13 小学校26校において民間活用した場合の総費用（383人/校想定）

|   |                       |                     |
|---|-----------------------|---------------------|
| A | 1人あたりの年間費用（3,944円×4回） | 15, 7 7 6 円         |
| B | 1校あたりの年間費用（A×383人）    | 6, 0 4 2, 2 0 8 円   |
| C | プール解体費                | 22, 0 0 0, 0 0 0 円  |
| D | 40年間でかかる費用（B×40年＋C）   | 263, 6 8 8, 3 2 0 円 |
| E | 1校あたりの年間想定費用（D÷40年）   | 6, 5 9 2, 2 0 8 円   |

※令和6年5月1日現在の豊川市の児童数9,948人÷26校≒383人

図表 14 1校あたりのプール更新と民間活用した場合のコスト比較

|          | ① プール更新      | ② 民間活用       | 差し引き(②-①)     |
|----------|--------------|--------------|---------------|
| 年間費用     | 10,507,000円  | 6,592,208円   | ▲3,914,792円   |
| 40年間の総費用 | 420,280,000円 | 263,688,320円 | ▲156,591,680円 |

※プール更新費用はP13の「図表10 今後40年間に想定される学校プールのライフサイクルコスト」の小学校費用を再掲。

## ウ その他の効果

- ・学校のプール清掃や残留塩素濃度などの衛生管理や、担任以外の教員が監視員として事故防止等安全管理にかかる負担が軽減され、教職員の働き方改革につながることを期待できます。

#### (4) 課題

##### ア 指導方法の共有化

- ・水泳授業は、あくまで教員が主で、インストラクターが補助とし、役割分担、学習ルール等の共通理解が必要となります。また、そのための事前調整に要する時間の確保も必要とされます。

###### ■現場の評価

- ・事前打ち合わせが十分でなく、その場でやることを伝える必要があり、急な対応をお願いしてしまった。
- ・インストラクターと事前に打ち合わせがなかった。

##### イ 授業時数の調整

- ・児童の泳力の状況、到達目標、他校との授業時数のバランスなどを総合的に判断し、水泳授業の全体時数を検討する必要があります（学習指導要領（文部科学省）では、水泳授業の必要時間数の設定はない）。

###### ■現場の評価

- ・泳力をつけるためには、もっと日程を集中させた方がよいと思う。
- ・限られた回数のため、しっかりプランを立てることが必要だと思った。

##### ウ 移動手段の確保と所要時間への柔軟な対応

- ・実施校拡大に向け、施設の受入状況やバスの確保が可能かどうか踏まえるとともに、児童送迎バスの有効活用を図るため、午後の時間帯における水泳授業の実施の可能性について検討する必要があります。

###### ■現場の評価

- ・近い距離でバスを利用することへの抵抗はある。
- ・距離も近いので歩きでもよいと思うが、熱中症のことを考えるとバス移動もやむを得ないと感じる。

##### エ 一般利用者との共存

- ・令和6年度の水泳授業民間委託試行事業にあっては、施設の専用利用による水泳授業が実施できましたが、今後は専用利用できない日程や一部コースを一般利用した場合の共存などが想定されます。一般利用に支障をきたさないよう、授業日程についての十分な協議、調整が必要となります。

## 6 水泳授業及びプール施設の在り方に係る基本的な考え方

### (1) 基本的な考え方

水泳運動は、身体の調和的な運動であり、児童及び生徒の運動能力の向上、心身の健やかな成長や健康維持につながるものです。また、水難事故から命を守るための知識及び技能を身に付けさせることも重要です。学習指導要領の内容・趣旨も踏まえ、水泳授業を今後も適切に実施していく必要があります。

### (2) 水泳授業（指導）の在り方

水泳授業の実施にあたっては、教員が指導を行うことを基本とします。その上で、民間スイミングスクールのインストラクターとの連携は、学校プール施設の維持管理を含めた教職員の負担を軽減しながら、さらに質の高い水泳授業を効果的に行うことが可能となります。

したがって、小学校においては、水難事故に遭わないための基本的な水泳技能を身に付けることができるよう、実技指導を行っていくとともに、試行実施により得られた効果を踏まえ、今後、すべての小学校で確かな水泳技能の習得のため、水泳授業の指導支援業務委託を進めていくこととします。

水泳授業の指導支援業務委託の基本的な進め方として、時間割の2時限分の中で学校と民間プール及び市プール（以下「民間プール等」という。）間の往復及び授業の実施が可能な小学校については、可能な限り民間プール等を活用した授業の実施を目指します。また、学校と民間プール等の距離等の関係により、民間プール等を活用することが困難な小学校については、インストラクターの派遣による授業の実施を目指します。

一方、中学校においては、水泳授業やプールの維持管理において課題があるものの教科担任制であることから、基本的に教員が指導をしていくこととします。

### (3) 学校プール施設の在り方

学校プールを取り巻く状況及び市の財政状況を総合的に鑑み、今後、水泳授業の指導支援業務を委託した小学校は、原則、プールの大規模な修繕や改修、設備更新は行わないこととします。

一方で、中学校は教科担任制による授業であるため、民間プール等の利用のためには体育科の教員が引率をすることになり、特定の教員の負担が大きくなるとともに、時間割の調整も煩雑になることが想定されます。したがって、中学校については、特段の事情がない限り、原則これまでどおり1校1プールを維持していくこととし、長寿命化改修工事を実施することを基本とします。

### (4) 学校プールの管理の在り方

学校プールの管理の在り方については、令和6年7月に文部科学省より「学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方について」が発出され、学校プールの管理業務に関する教師等の負担を軽減するための取組として、指定管理者制度の活用や民間事業者への業務委託等について検討するよう示されました。

また、令和6年9月に市内の全小・中学校を対象にしたアンケート調査結果で

は、「プールの維持管理における課題について」の問いでは、小・中学校とも8割以上の学校から「水泳授業の準備（日常清掃、水張り、水質・水温管理等）に労力が掛かる。」と回答しています。

このような状況を踏まえ、教師等の負担を軽減するため、中学校及び民間プール等を活用することが困難な小学校については、学校プールの水質検査等管理業務について民間委託することを検討します。

## （５）水泳授業を実施するための方策

### ア 民間プール等の活用

市内には、公共のプール施設が1か所、民間のスイミングスクール施設が3か所あり、専門的なインストラクターによる水泳指導が行われています。

いずれの施設も屋内温水プールとなっていることから、時期や天候に左右されず、また、水温・水質等の衛生管理が安定した環境で水泳授業を計画的に実施することが可能となります。あわせて、インストラクターによる質の高い指導支援を受けることにより泳力の向上が期待できます。

水泳授業の指導支援業務委託の経費は発生するものの、学校プールの改築や維持管理における経費の削減及び安全管理や衛生管理における教員等の負担軽減が見込まれます。

一方では、民間プール等の受入可能人数や、児童の送迎に時間を要すること、また、民間プール等との連携が困難になった場合などのリスクがあることから、これらについても検討する必要があります。

### イ 学校間の共同利用

学校間の共同利用については、中学校体育科の教員やインストラクターを配置することにより、質の高い水泳授業を行うことが期待できます。

共同利用する施設については、隣接校プールの共同利用だけではなく広域的な視点で複数校が共同利用できるように、屋内プールにすることも検討する必要があります。

豊川市公共施設等総合管理計画において、学校間の共同利用に向けた基本方針が示されておりますが、共同利用にあたっては、学校間での授業の調整、児童生徒の移動手段や移動時間、移動時の安全性の確保が必要であり、学校規模により費用対効果を慎重に検討する必要があります。

また、学校プールの維持管理についても設置学校にのみ負担が多くならないよう、配慮が必要になります。

## （６）その他

### ア プールの除却及び跡地利用

利用しなくなった学校のプールの除却については、他の校舎の工事などに合わせて実施することを含め検討します。

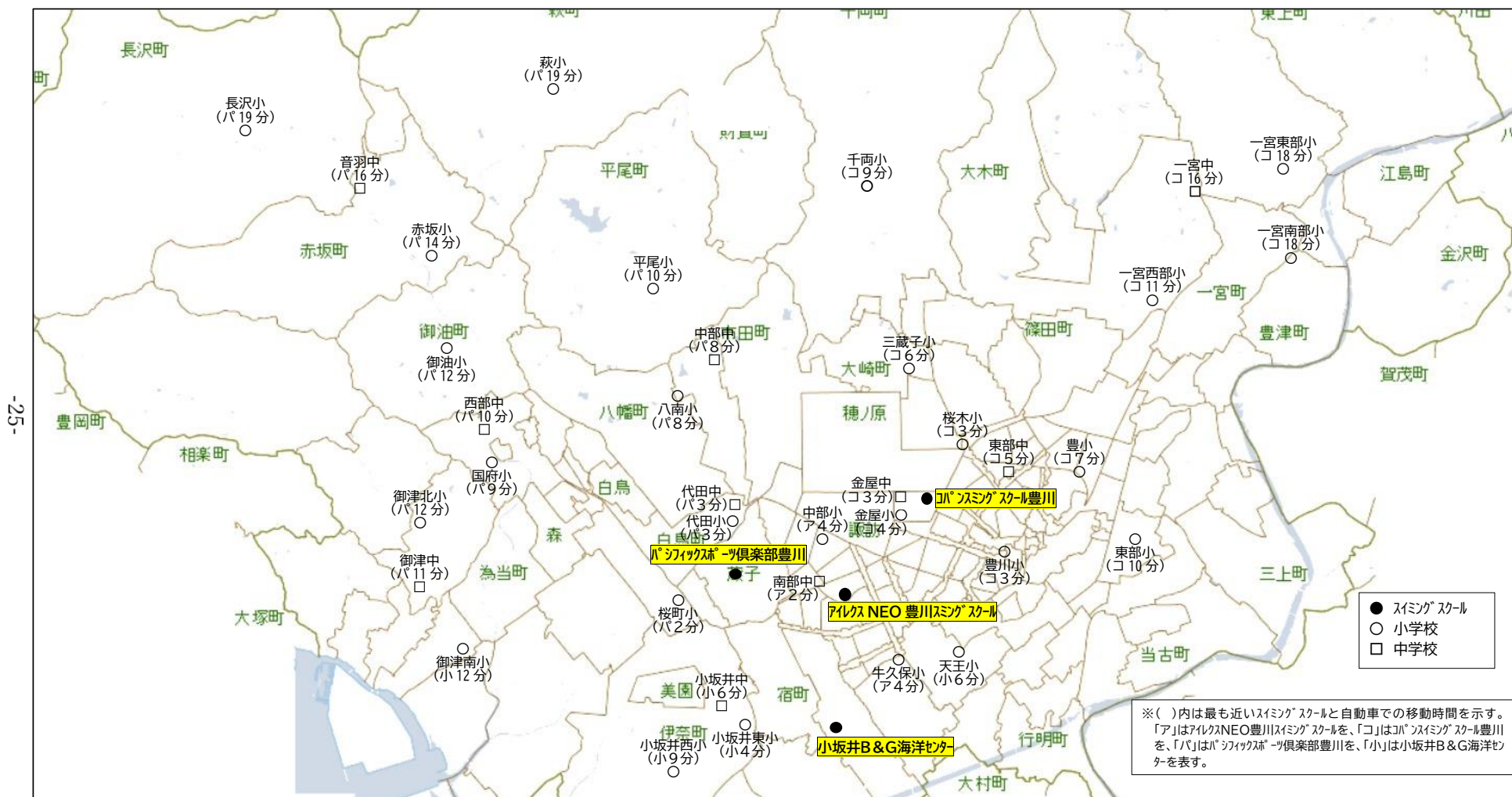
跡地利用については、学校ごとに検討することとしますが、駐車場、運動施設、広場などとして利用することや、学校施設更新の際に、校舎、体育館等にレイアウトを変更することや仮設校舎建築用の用地として活用することのほか、他の公共施設との関連性や学校施設周辺の環境整備などを含めて検討する

こととします。

#### **イ 消防水利等としての役割**

学校プールは、消防水利施設として登録されているほか、災害時の水源として活用することが想定されています。プールを廃止する際は、関係部局と協議の上、代替となる消防水利の設置等について検討します。

(参考資料) 小・中学校及び民間スイミングスクールの位置図 (R6.4 現在)



小学校設置基準（平成十四年三月二十九日文部科学省令第十四号） 抜粋

第三章 施設及び設備

（一般的基準）

第七条 小学校の施設及び設備は、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものでなければならない。

（校舎及び運動場の面積等）

第八条 校舎及び運動場の面積は、法令に特別の定めがある場合を除き、別表に定める面積以上とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

- 2 校舎及び運動場は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けるものとする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上及び安全上支障がない場合は、その他の適当な位置にこれを設けることができる。

（校舎に備えるべき施設）

第九条 校舎には、少なくとも次に掲げる施設を備えるものとする。

- 一 教室（普通教室、特別教室等とする。）
- 二 図書室、保健室
- 三 職員室

- 2 校舎には、前項に掲げる施設のほか、必要に応じて、特別支援学級のための教室を備えるものとする。

（その他の施設）

第十条 小学校には、校舎及び運動場のほか、体育館を備えるものとする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

（校具及び教具）

第十一条 小学校には、学級数及び児童数に応じ、指導上、保健衛生上及び安全上必要な種類及び数の校具及び教具を備えなければならない。

- 2 前項の校具及び教具は、常に改善し、補充しなければならない。

（他の学校等の施設及び設備の使用）

第十二条 小学校は、特別の事情があり、かつ、教育上及び安全上支障がない場合は、他の学校等の施設及び設備を使用することができる。

中学校設置基準（平成十四年三月二十九日文部科学省令第十五号） 抜粋

第三章 施設及び設備

（一般的基準）

第七条 中学校の施設及び設備は、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものでなければならない。

（校舎及び運動場の面積等）

第八条 校舎及び運動場の面積は、法令に特別の定めがある場合を除き、別表に定める面積以上とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

- 2 校舎及び運動場は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けるものとする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上及び安全上支障がない場合は、その他の適当な位置にこれを設けることができる。

（校舎に備えるべき施設）

第九条 校舎には、少なくとも次に掲げる施設を備えるものとする。

- 一 教室（普通教室、特別教室等とする。）
- 二 図書室、保健室
- 三 職員室

- 2 校舎には、前項に掲げる施設のほか、必要に応じて、特別支援学級のための教室を備えるものとする。

（その他の施設）

第十条 中学校には、校舎及び運動場のほか、体育館を備えるものとする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

（校具及び教具）

第十一条 中学校には、学級数及び生徒数に応じ、指導上、保健衛生上及び安全上必要な種類及び数の校具及び教具を備えなければならない。

- 2 前項の校具及び教具は、常に改善し、補充しなければならない。

（他の学校等の施設及び設備の使用）

第十二条 中学校は、特別の事情があり、かつ、教育上及び安全上支障がない場合は、他の学校等の施設及び設備を使用することができる。

学習指導要領（平成 29 年告示）（水泳指導に関する内容を抜粋）

**小学校**

**【体育】**

**第 1 目標**

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

**第 2 各学年の目標及び内容**

**【第 1 学年及び第 2 学年】**

**1 目標**

- (1) 各種の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、基本的な動きを身に付けるようにする。
- (2) 各種の運動遊びの行い方を工夫するとともに、考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 各種の運動遊びに進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、健康・安全に留意したりし、意欲的に運動をする態度を養う。

**2 内容**

**D 水遊び**

水遊びについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。  
 ア 水の中を移動する運動遊びでは、水につかって歩いたり走ったりすること。  
 イ もぐる・浮く運動遊びでは、息を止めたり吐いたりしながら、水にもぐったり浮いたりすること。
- (2) 水の中を移動したり、もぐったり浮いたりする簡単な遊び方を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。
- (3) 運動遊びに進んで取り組み、順番やきまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、水遊びの心得を守って安全に気を付けたりすること。

**【第 3 学年及び第 4 学年】**

**1 目標**

- (1) 各種の運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方及び健康で安全な生活や体の発育・発達について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 自己の運動や身近な生活における健康の課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫するとともに、考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 各種の運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、友達の考えを認めたり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで努力して運動をする態度を養う。また、健康の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組む態度を養う。

**2 内容**

**D 水泳運動**

水泳運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。  
ア 浮いて進む運動では、け伸びや初歩的な泳ぎをすること。  
イ もぐる・浮く運動では、息を止めたり吐いたりしながら、いろいろなもぐり方や浮き方をすること。
- (2) 自己の能力に適した課題を見付け、水の中での動きを身に付けるための活動を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。
- (3) 運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、友達の考えを認めたり、水泳運動の心得を守って安全に気を付けたりすること。

## 【第5学年及び第6学年】

### 1 目標

- (1) 各種の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方及び心の健康やけがの防止、病気の予防について理解するとともに、各種の運動の特性に応じた基本的な技能及び健康で安全な生活を営むための技能を身に付けるようにする。
- (2) 自己やグループの運動の課題や身近な健康に関わる課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 各種の運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や用具の安全に留意したりし、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。また、健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進や回復に進んで取り組む態度を養う。

### 2 内容

#### D 水泳運動

水泳運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 次の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、その技能を身に付けること。  
ア クロールでは、手や足の動きに呼吸を合わせて続けて長く泳ぐこと。  
イ 平泳ぎでは、手や足の動きに呼吸を合わせて続けて長く泳ぐこと。  
ウ 安全確保につながる運動では、背浮きや浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと。
- (2) 自己の能力に適した課題の解決の仕方や記録への挑戦の仕方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。
- (3) 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、水泳運動の心得を守って安全に気を配ったりすること。

### 3 内容の取扱い

- (4) 内容の「D水泳運動」の(1)のア及びイについては、水中からのスタートを指導するものとする。また、学校の実態に応じて背泳ぎを加えて指導することができる。

## 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (6) 第2の内容の「D水遊び」及び「D水泳運動」の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれらを取り扱わないことができるが、これらの心得については、必ず取り上げること。

## 中学校

### 【保健体育】

#### 第 1 目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

#### 第 2 各学年の目標及び内容

##### 【体育分野 第 1 学年及び第 2 学年】

#### 1 目標

- (1) 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、運動を豊かに実践することができるようにするため、運動、体力の必要性について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動についての自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たす、一人一人の違いを認めようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。

#### 2 内容

##### D 水泳

水泳について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 次の運動について、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、水泳の特性や成り立ち、技術の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、泳法を身に付けること。  
ア クロールでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり速く泳ぐこと。  
イ 平泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり長く泳ぐこと。  
ウ 背泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり泳ぐこと。  
エ バタフライでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり泳ぐこと。
- (2) 泳法などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。
- (3) 水泳に積極的に取り組むとともに、勝敗などを認め、ルールやマナーを守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなどや、水泳の事故防止に関する心得を遵守するなど健康・安全に気を配ること。

##### 【体育分野 第 3 学年】

#### 1 目標

- (1) 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって運動を豊かに実践することができるようにするため、運動、体力の必要性について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動についての自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。

- (3) 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画する、一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全を確保して、生涯にわたって運動に親しむ態度を養う。

## 2 内容

### D 水泳

水泳について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 次の運動について、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、技術の名称や行い方、体力の高め方、運動観察の方法などを理解するとともに、効率的に泳ぐこと。
- ア クロールでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。
- イ 平泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。
- ウ 背泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。
- エ バタフライでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。
- オ 複数の泳法で泳ぐこと、又はリレーをすること。
- (2) 泳法などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。
- (3) 水泳に自主的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとし、自己の責任を果たそうとし、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとし、水泳の事故防止に関する心得を遵守するなど健康・安全を確保すること。

### 〔内容の取扱い〕

- (1) 内容の各領域については、次のとおり取り扱うものとする。
- ア 第1学年及び第2学年においては、「A体づくり運動」から「H体育理論」までについては、全ての生徒に履修させること。その際、「A体づくり運動」及び「H体育理論」については、2学年間にわたって履修させること。
- イ 第3学年においては、「A体づくり運動」及び「H体育理論」については、全ての生徒に履修させること。「B器械運動」、「C陸上競技」、「D水泳」及び「Gダンス」についてはいずれかから一以上を、「E球技」及び「F武道」についてはいずれか一以上をそれぞれ選択して履修できるようにすること。
- (2) 内容の「A体づくり運動」から「H体育理論」までに示す事項については、次のとおり取り扱うものとする。
- エ 「D水泳」の(1)の運動については、第1学年及び第2学年においては、アからエまでの中からア又はイのいずれかを含む二を選択して履修できるようにすること。第3学年においては、アからオまでの中から選択して履修できるようにすること。なお、学校や地域の実態に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができること。また、泳法との関連において水中からのスタート及びターンを取り上げること。なお、水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。また、保健分野の応急手当との関連を図ること。

**豊川市立小中学校の水泳授業及び  
プール施設の在り方に関する基本方針**

令和7年6月

豊川市教育委員会 発行

教育委員会庶務課

電話番号 0533-88-8032 FAX 0533-88-8038

E-mail [kyoikushomu@city.toyokawa.lg.jp](mailto:kyoikushomu@city.toyokawa.lg.jp)

教育委員会学校教育課

電話番号 0533-88-8033 FAX 0533-88-8037

E-mail [gakokyoiku@city.toyokawa.lg.jp](mailto:gakokyoiku@city.toyokawa.lg.jp)